令和８年１０月２日

千葉市長　神　谷　俊　一　様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長　霞　晴久

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

令和８年４月１０日付け８千市総第１４号で諮問のありました標記の件について、別紙のスポーツ部会からの報告のとおり答申します。

千葉市
08.10.-2
市議
号

令和８年９月１７日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
会長　霞　晴久　様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
スポーツ部会　部会長　村上　真奈

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

令和８年４月１０日付け８千市総第１４号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

１　指定管理者の行った施設の管理に係る評価（令和７年度分）について
（議決日　令和８年７月１６日）

（１）千葉市スポーツ施設
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア）利用者数を全体として増やされている点と、エアコンがない中で暑さ対策等に創意工夫されている点が評価できる。
（イ）指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（２）千葉市花見川区花島コミュニティセンター
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア）施設稼働率の向上は評価できる。自主事業については、施設利用の増加につながる効果を検証し、赤字幅が拡大されないような工夫を今後も引き続きされたい。
（イ）指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（３）千葉市都市公園施設
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア）事業計画の段階から、不測の事態にも対応できる収支計画となるよう検討されたい。
（イ）事故又は事件が継続して発生する場合には、再発防止に向けた対策を検討され

たい。
（ウ） 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（４）千葉公園総合体育館および第１駐車場
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア） 各目標数値を大きく上回り、収支も良好であることから、適切な管理運営が行われている点が評価できる。
（イ） 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（５）千葉市民ゴルフ場
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア） 各数値目標を十分に達成していることや、いちごマラソンなど、ゴルフ以外のイベントを開催し、施設の認知度向上に努めている点について評価できる。
（イ） 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（６）千葉市宮崎スポーツ広場
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア） 少人数による効率的な管理運営が継続されている点が評価できる。
（イ） 適切な施設管理及び利用者サービスの維持に努められたい。
（ウ） 収支が赤字となっていることから、今後は計画と実績を十分に確認しながら適切な管理運営に努められたい。
（エ） 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（７）千葉市大宮スポーツ広場
ア　市の作成した年度評価案の妥当性について
市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。
イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について
（ア） 利用者数が目標値を下回っていることから、利用者増加に向けた取組みを継続して工夫されたい。
（イ） 指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにく

く、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（８）千葉市幕張西スポーツ広場

ア　市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

（ア）　収支報告については、より詳細な記載に努められたい。

（イ）　前年度の委員会の意見に対する対応改善内容を具体的に示されたい。

（ウ）　指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（９）千葉市こてはし温水プール

ア　市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

（ア）　適切な施設運営及びサービス提供が行われている点が評価できる。

（イ）　指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（１０）千葉ポートアリーナ

ア　市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

（ア）　利用者数の増加や黒字化を実現している点が評価できる。

（イ）　ミッション及びビジョンに沿った施設運営が行われている点が評価できる。

（ウ）　自主事業については、引き続き収支改善に向けた工夫をされたい。

（エ）　指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

（１１）千葉アイススケート場

ア　市の作成した年度評価案の妥当性について

市の作成した年度評価案の内容は、妥当であると判断される。

イ　管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等について

（ア）　利用者数及び教室開催数が目標を上回っている点が評価できる。

（イ）　温浴施設の閉鎖により収支改善が図られることを期待する。

（ウ）　利用者サービス向上のため、キャッシュレス決済を確実に導入されたい。

（エ）　指定管理者の財務状況については、提出された財務書類等の資料に基づいた判断であることを前提として、現時点で事業継続が直ちに困難になると考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。